

女性に関わる

法律講座



夫婦関係・離婚等をめぐる問題について、弁護士が具体的な事例をもとに、講演します。どうぞお気軽にご参加ください。

第1部 離婚・DVから身を守る手立てについて

13:35～14:25

DVの被害者を守る手立て、離婚に関わる法的な手続きの流れや、子どもがいるときの養育費の考え等について分かりやすくお話しします。また、ひとり親の実態を踏まえ、「離婚に必要な覚悟」についてもお話しします。

第2部 児童虐待について

14:35～15:25

年々増加する児童虐待。虐待は生活の困窮や親子が地域から孤立しているときに起こりがちです。子どもを守るため、地域における取り組みの必要性等について、お話しします。



講師

おおいし あきこ
大石 聡子 弁護士

講師プロフィールは裏面をご覧ください。

日時 平成28年 **1月22日** **金** **13:30～15:30**

受付 13時～

場所 千葉市生涯学習センター 2階ホール

※千葉市中央図書館と同じ建物

定員 300名 申込み先着順

託児 10名 申込み先着順(1/9締切 6か月～就学前まで)

参加費無料

託児あり



主催: 千葉県男女共同参画センター / 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会

＊講師経歴＊

大石 聡子(おおいし あきこ) 弁護士

千葉県弁護士会所属弁護士。同会両性の平等に関する委員会所属。
船橋市男女共同参画推進委員会会長。
離婚を含め家族関係に関わる事件を多く手がけている。



申込方法

下記に必要事項をご記入の上、**043-252-8037**へ**FAX**していただくか、同じ内容をメール**kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp** または、お電話**043-252-8036**でお知らせください。メールで申し込まれる際は、件名を「1月22日セミナー参加希望」として送信ください。

フリガナ			年 齢	性 別
お 名 前			代	男 ・ 女
ご 住 所	〒		TEL	
			FAX	
PC アドレス	今後、当センターからメールでの講座情報等のお知らせを希望しますか？ <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない			
託 児	フリガナ		男 ・ 女	歳 月 (お申込み時点)
	お名前			
講師に質問等がある場合は概要をご記入ください。				

※個人情報は適切に管理し、本セミナーの運営及び今後のイベント情報の提供以外には使用しません。

問合せ先

※申込み先は千葉県男女共同参画センターです。月曜休館(月曜が祝日の場合は翌日)

千葉県男女共同参画センター 電話：043-252-8036

千葉県社会福祉協議会 電話：043-245-1102

千葉県民生委員児童委員協議会 電話：043-246-6011

会場案内

千葉市生涯学習センター 2階ホール



千葉市中央区弁天3-7-7

千葉市中央図書館と同じ建物です。

公共交通機関をご利用ください。

* JR千葉駅東口または北口から徒歩8分

* モノレール千葉公園駅から徒歩5分

